

【別紙2】

提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 評価委員1人あたり100点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。
- (2) 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の評価点が1点となった者は、原則として選定しない。

2 評価点が同点の場合の措置

- (1) 加重倍率が4の項目の合計得点が上位の者
- (2) 5点の評価点項目が多い者
- (3) 加重倍率が4の項目に2点以下の評価点が無い者

	項目	配点	点数			倍率	評価の着目点
			良い >>	普通 >>	良くない		
提案内容	事業趣旨の理解度	10	5・4・3・2・1			×2	業務目的及び業務内容を十分に理解し、実現性の高い計画を立案しているか
	訴求力	20	5・4・3・2・1			×4	ターゲットを適正に把握し、企業版ふるさと納税獲得に向けた訴求力の高いコンテンツの作成が期待できるか
	表現力	20	5・4・3・2・1			×4	デザインや編集技術、表現力のあるコンテンツの作成が期待できるか。
	動画の構成・内容	5	5・4・3・2・1			×1	視聴を促す工夫や動画のこだわりが盛り込まれているか。
	実現性	10	5・4・3・2・1			×2	論理的で実現性の高い方法を提示しているか。
実施体制	人員体制	5	5・4・3・2・1			×1	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制また実績を有するスタッフの配置等が提案されているか
	スケジュール管理・情報共有	5	5・4・3・2・1			×1	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか
	過去の業務実績	20	5・4・3・2・1			×4	本業務を実施するにあたり、過去に動画コンテンツを活用した官公庁や企業のプロモーション業務の実績があり、ノウハウを活かすことができるか
企業としての取組	ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組 ^{※1}	5	※事務局で採点します。				下記の点について1つ満たすごとに加算： ●次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。 ●女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。 ●次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定） ③よこはまグッドバランス企業の認定 ●健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、 又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはAAの認証を受けている ●障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成をしている。
合計		100					